

令和元年

第9回八頭町議会定例会

提案理由書

令和元年9月5日

報告第6号

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化度を表す指標であります、八頭町健全化判断比率及び資金不足比率を「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定によりまして、報告をするものです。

八頭町の平成30年度決算におきます健全化判断比率は、普通会計の実質収支の赤字額が標準財政規模に占める割合を示します実質赤字比率、また、普通会計と他の特別会計を合わせました連結実質赤字比率とも赤字を生じておりませんので、記載はありません。

標準財政規模に占めます公債費の割合を示しました実質公債費比率は、8.9%で、昨年と比較しまして0.7%増加しました。また、負債を表します指標の将来負担比率は、17.1%で昨年より8.2%増加しています。

特別会計の公営企業会計におきます資金不足は、ゼロでありますので記載はございません。

現在のところ早期健全化基準に到達する懸念はありませんが、今後もし引き続き健全な行財政運営に心掛けていきたいと考えております。

議案第75号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年間となっております、現在、本町では10名の人権擁護委員の皆様方にご活躍をいただいております。

この度、令和元年12月31日をもちまして任期満了の委員の方がおりますので、改めまして候補者の推薦をしようとするものです。

本議案は、八頭町見槻中147番地1 淀瀬秀子（よどせひでこ）さんの推薦につき議会の意見を求めるものです。

淀瀬さんは、平成22年10月より、人権擁護委員としてご尽力をいただいております、現在、3期目であります。

また、これまで、八頭郡連合婦人会副会長、女性団体連合会代表等を歴任され、現在、青少年健全育成協力員、まちづくり委員会集落支援員として活躍しておられます。今後も豊富な知識や経験を生かし、地域の人権活動に引き続き取り組んでいただける方であり、人望も厚く適任者と考えますので、引き続き人権擁護委員に推薦いたそうとするものです。

議案第76号から議案第82号までの7議案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、町の関係条例の所要の改正を行うものです。

議案第76号

八頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

この法律の改正によりまして、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、任用、服務規律等の整備が図られます。

また、この法改正により、会計年度任用職員への期末手当の支給が可能となることから、会計年度任用職員の給与等に関して必要な事項を定めるため、この度、本条例を制定しようとするものです。

議案第77号

八頭町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、会計年度任用職員が分限の対象となることから、本条例に、会計年度任用職員への分限処分を行う場合の分限休職の期間を、「任期の範囲内」とする規定を新たに加えようとするものです。

議案第78号

八頭町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、懲戒処分としての減給対象に会計年度任用職員の報酬が規定されたことにより、本条例の減給の対象として、会計年度任用職員の報酬を追加するとともに、減給の期間等、所要の改正を行おうとするものです。

議案第79号

八頭町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、本条例で引用している地方公務員法の条件付採用職員の規定に条ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものです。

議案第80号

八頭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、人事行政の運営等の状況の公表に関する報告の対象外となる非常勤職員の範囲に、フルタイム会計年度任用職員を含めない旨の規定を新たに明記しようとするものです。

議案第81号

八頭町職員定数条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、職員定数条例の対象となる職員から、会計年度任用職員と臨時的任用職員を除く規定を新たに明記しようとするものです。

議案第82号

八頭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

この法律の改正によりまして、本条例で引用している地方公務員法の臨時的任用職員の規定に条ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものです。

議案第83号

八頭町保育所条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が令和元年10月1日から施行され、幼児教育・保育の無償化が実施されます。この度、同法の改正に合わせて条例中の児童の通称であります「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に名称を改めるものです。

議案第84号

八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第83号と同様に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が令和元年10月1日から施行され、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴いまして、児童の通称であります支給認定子どもを、教育・保育給付認定子どもに改める名称の変更や、利用者負担額の受領や食事の提供に要する費用など、新たな基準を定める改正を行うものです。

議案第 8 5 号

八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第49号）が施行され、連携施設の確保に関する特例の経過措置期間が更に5年間延長されたことなど、厚生労働省令基準に従って改正を行うものです。

議案第 8 6 号

令和元年度八頭町一般会計補正予算（第 5 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 7 3 6 万 9 千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税は普通交付税の決定通知によりまして、1 億 4, 0 4 0 万円余を追加いたしました。

国庫支出金では、低所得者介護保険料軽減国庫負担金、4 3 0 万円余、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、1 1 0 万円余、過年分自立支援事業国庫負担金、1 8 0 万円余を追加しました。

県支出金では、新たに鳥取県子育て支援拠点環境改善事業費補助金、6 0 0 万円と地籍調査事業費県補助金、3 5 0 万円余、低所得者介護保険料軽減県補助金、2 1 0 万円余の計上であります。

繰入金では 介護保険特別会計からの繰入金、7 7 0 万円余を追加し、財政調整基金、3 億 3, 0 0 0 万円を減額いたしました。

繰越金は、繰越額の確定により、4 億 7, 9 6 0 万円余を追加しております。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴いまして、3, 5 1 0 万円を減額し、子育て支援施設整備事業債、1, 3 7 0 万円、消防施設整備事業債、3 7 0 万円の追加であります。

今回、職員人件費につきまして、4 月の人事異動等に伴います職員人件費の補正を行いました。

一般会計全体では（2 6 ページ）給料、7 3 0 万円余、職員手当、3 2 0 万円余、共済費は、6 0 万円余の減額であります。

職員人件費の補正を除きました歳出の主なものを申し上げます。

民生費の介護保険特別会計繰出金は、人件費、介護保険料軽減分に係

る繰出金、720万円余を計上いたしました。

児童福祉費では、子育て支援センター改修費として、2,840万円余の追加です。

次に、農林水産業費です。

農業費の地籍調査事業費は、委託料、290万円余、林業費は、野生鳥獣被害防止事業費として、110万円余の追加であります。

商工費では、ミニSL博物館の工事請負費、120万円余を計上しました。

土木費では、民間の宅地造成補助金に240万円余、道路橋梁費は、町道の補修・管理等に2,000万円の増額です。

消防費では、消防施設等整備事業費として消防ポンプ購入費、200万円余、県の河川改修に伴う消防水利施設移設負担金として、520万円余を計上しております。

教育費は、小学校費、中学校費で学校図書ネットワークの導入経費として、それぞれ580万円余、140万円余を計上しました。

予備費は、2億3,090万円余の追加であります。

議案第87号

令和元年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ426万9千円を減額しようとするものです。

歳入では、国民健康保険税、1,550万円の減額、一般会計からの繰入金、151万円余を減額し、繰越金、1,274万円余を追加しました。

歳出では、総務費で人事異動等に伴います職員人件費、157万円余を減額、諸支出金は、過年度分事業費の確定により国県への返納金として、12万円、予備費、281万円余を追加しております。

議案第88号

令和元年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,032万円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により2,811万円と水道移設補償金、221万円を追加しております。

歳出では、総務費で人事異動等に伴います職員人件費、185万円余の減額と賃金、261万円余の増額、事業費は、県施工の下峰寺橋改良事業に伴います水道施設移設工事委託料の負担金として、243万円余を計上しました。予備費、2,712万円を追加しております。

議案第 89 号

令和元年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 128 万円 4 千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、128 万円余を追加し、歳出では、予備費に 128 万円余を追加しております。

議案第 90 号

令和元年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,752 万 6 千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、2,882 万円余、町債、870 万円を追加しております。

歳出では、総務費で浄化センター施設の設備更新等に、1,704 万円余、予備費、2,044 万円余を追加しております。

議案第 91 号

令和元年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,206 万 2 千円を追加しようとするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定により、3,082 万円余、諸収入、下水道移転補償金及び水道移転事業負担金、464 万円余、下水道施設整備事業で町債、660 万円を追加しております。

歳出では、総務費で人事異動等に伴います職員人件費、946 万円余、各処理場や中継ポンプの設備更新や修繕等に 1,838 万円余、県工事に伴います上・下水道管移設委託に 486 万円余を計上いたしました。

予備費、934 万円余を追加しております。

議案第 92 号

令和元年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 246 万 8 千円を追加しようとするものです。

歳入では、現年度の保険料、1,151 万円余を減額し、介護給付費等の平成 30 年度実績に伴い、過年度分支払基金交付金、421 万円余を計上しました。一般会計から低所得者保険料軽減繰入金等、723 万円

余、繰越金は、1億254万円余を追加しております。

歳出では、総務費の人員費を150万円減額し、平成30年度の精算に伴います国、県等への返納金、2,103万円余、一般会計への繰出金、770万円余の計上です。

予備費に7,521万円余を追加いたしました。

議案第93号

平成30年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、8億7,430万9,950円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、3億2,468万5千円を差し引いた実質収支額は、5億4,962万4,950円であります。

主な歳入は、町税が13億1,490万円余で、昨年より、1,530万円余の減額となっております。

前年対比1.2パーセントの減で、主因は、評価替えに伴う固定資産税の減によるものであります。

なお、町税におきましては、地方税法第15条の7及び第18条により、577万円余を不納欠損処理とさせていただきます。

地方消費税交付金は、消費税の大きな落込みもなく、2億7,510万円余であります。

地方交付税は、合併算定替特例措置の縮減によりまして、52億3,140万円余となりました。

国庫支出金は、8億7,260万円余、県支出金は、地籍調査事業補助金、産地パワーアップ事業、農地農業用施設災害復旧費等の増により、10億9,110万円余であります。

寄付金は、ふるさと納税等、1,940万円余の増により、3,480万円余となりました。

繰入金は、普通交付税の減少、学校空調設備整備事業等の実施により、一般財源総額が大きく不足したことにより、財政調整基金を3億5,000万円繰入し、全体で3億7,660万円余となりました。

繰越金は、6億3,870万円余で、前年度並みであります。

町債につきましては、八東保育所新築事業、災害復旧事業等の影響で、6億3,560万円増の14億3,680万円となりました。

次に歳出であります。主なものを申し上げます。

まず、総務費です。

男女共同参画事業では、「第三次男女共同参画プラン」に沿って、各種講座等を開催し、男女共同参画の啓発事業の展開に努めました。

ふるさと納税では、昨年より、1,890万円余増の3,380万円余の積立を行い、協働のまちづくりを進める財源を確保いたしております。主な活用としましては、教育現場でのICT化等の充実を図っていると

ころです。

施設整備では、船岡庁舎非常用発電設備の更新、中、下私都プール除却、横田集会所新築事業等を行っております。

戸籍関係では、社会保障・税番号制度事業で、番号制度のシステム整備により、マイナンバー交付事務の支援を行うとともに、新規に戸籍システムの改修を実施しました。

公共交通では、若桜鉄道の観光列車化などにより、旅客人員が前年度と比較して、2万5千人余り増加の35万人余となり、若桜鉄道の収支決算は3年連続の黒字決算となりました。

また、観光列車「八頭号」の運行を開始し、PRグッズの作成、因幡船岡駅の改修工事を行い、レトロ化を図ったところであります。

町営バスの運行につきましては、7路線を運行し、100円均一の運賃を継続して、住民の皆様方の利便性の向上に努めております。

地方創生推進事業では、交付金を活用し、移住希望者等の相談に迅速で、きめ細やかに対応するため、隼ラボ内に専任相談員を配置して、移住者獲得へ向けた取組みを推進するとともに、空き家改修支援補助金や住宅リフォーム等補助金などの支援を行い、移住定住の取組みを推進しております。

次に民生費の関係であります。

本年、10月からの消費税率の引き上げに伴います低所得者への適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金支給事業を行いました。

人権対策の関係では、平成29年3月に策定をした「八頭町人権を尊重するまちづくり実施計画」に沿って、差別解消に向けた取組みを推進しております。

包括支援センター事業では、高齢者や家族の方の相談窓口（相談件数3,149件）として活動し、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう介護予防支援を行い、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、認知症施策を推進いたしました。

また、地域福祉の推進では、町の地域福祉施策の指針となる「八頭町地域福祉計画」の改訂を行い、町の重要課題としている「まちづくり委員会」未設置地区の立ち上げに向け、検討会や集落説明会を引き続き開催しております。

障害者支援事業では、自立支援事業等により、障がいの内容にかかわらず、利用量等に応じた必要なサービスの提供を行い、児童手当給付事業は、中学校終了前の生徒を対象に、家庭生活の安定と児童の健全育成に寄与いたしました。

児童クラブ関係では、入会児童数の増加に伴い、ひまわり児童クラブ施設の増改築と、わんぱく児童クラブ施設の新築を行っております。

保育所関係では、平成31年4月の開所を目指し、八東地域の3つの保育所を統合した新生「八東保育所」の新築工事を行いました。

また、第2子以降の保育料無償化を実施し、保護者の負担軽減を図るとともに、特別に支援が必要と認められる児童に対して、保育士の加配

を行い、子育て支援の充実に努めております。

低所得世帯への支援では、生活保護費の支給を行ったほか、生活困窮者自立支援制度による関係機関の連携、チーム支援により、生活課題を抱えておられる方の早期発見・早期支援を行ってまいりました。

次に衛生費であります。

各種の予防接種事業では、接種対象児と未接種児に対し、積極的な受診勧奨と、接種率の向上による感染症発症予防の充実に図り、母子保健事業では、乳幼児の定期健診を早目、再受診勧奨を行うことで、発達・発育の保持・増進に努めております。

高齢者の健康増進につきましては、保健センターや各集落、老人クラブ等の会合に出かけ、健康相談、健康教室、講演等を行い、生活習慣病予防と健康増進を図っております。長寿健康増進事業では、40歳以上の住民の方を対象に集団検診（がん検診含）、巡回検診、休日検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげました。

次に農林水産業費であります。

中山間直接支払交付金事業では、集落及び個別協定を合わせ31（面積、370.3ヘクタール）の協定を行い、耕作意欲の向上と耕作放棄地の防止につなげました。

また、多面的機能支払交付金事業では、耕作放棄地の未然防止と農業用施設の管理の向上を図るなど、農地維持（62組織）、共同活動（58組織）、長寿命化活動（52組織）に対しまして、支援を行っております。

鳥取梨生産振興事業では、「新甘泉」「秋甘泉」及び鳥取オリジナル梨新品種の生産拡大を図るべく、新植・改植・SS購入等への助成支援を行うとともに、畜産振興では、和牛、乳牛の優良精液導入補助及び優良雌牛の導入補助により、品種改良による優良牛の繁殖促進を行ったところです。

また、「こおげ花御所柿」が、昨年12月に県内2番目となるGI登録（知的財産権取得）となり、今後、産地の発展に寄与するものと期待するところであります。

地籍調査事業につきましては、昨年、3地域合わせまして、新規は6.63㎏、継続は7.03㎏、認証済みは、4.46㎏の実施面積であります。

林業関係では、野生鳥獣被害防止事業で電気柵・ワイヤーメッシュ、（6,493m）やイノシシ（467頭）、シカ（1,826頭）など、捕獲奨励の助成を行い、有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組み、農家への被害と負担の軽減を図りました。

森林整備地域活動支援推進事業は、八頭中央森林組合等と活動実施協定（90.81ha）を締結し、森林経営計画の作成と促進を図り、間伐材搬出促進事業では、間伐材（15,975㎥余）の搬出を行い、森林の

健全化等収益の向上を図りました。

商工費では、町内で創業、起業を目指す事業者への支援や企業セミナーの開催等を行い、昨年は、町内起業家8件が増加となったところです。

次に土木費であります。

道路橋梁費では、除雪作業の効率化を図るため、上私都地区のロータリー除雪車の更新を行いました。生活関連道路であります町道の改良につきましては、殿西谷線の改良をはじめ、新道線、横田1号線を継続事業として、通行の安全の確保に努めております。橋梁等の点検につきましては、橋梁点検（34橋）、トンネル点検（1か所）を行い、5年に1回の町道内の橋梁、トンネルの1巡目の点検を終了しております。

また、長寿命化計画に沿って、天満橋、中村橋等の改修を行い、インフラの整備を図りました。

次に消防費であります。

消防設備等整備事業では、4集落の小型動力ポンプの更新を行い、防災対策費では、防災専門員を配置し、防災体制の強化を図るとともに、防災マップを更新して、全戸配布を行っております。

次に教育費の関係であります。

少人数学級等におきましては、小学校では、全学年での30人学級、中学校でも、全学年で33人学級を実施し、学校教育の充実に努めております。

施設整備関係では、各小中学校普通教室の空調設備整備工事の実施設計を発注し、本年度、繰越事業で工事完成を目指しているところです。

また、ICTを活用した教育環境として、小・中学校全学級への電子黒板の配置、プログラミング教育の実施、タブレット端末の整備等を進め授業の充実に努めました。

人権教育費の関係につきましては、全町民に人権問題について正しい知識を広げ、あらゆる差別の完全解消を図ることを目的とし、講演会、部落解放研究集会、各集落での人権問題学習会などを継続して実施していただき、差別解消に向けた住民の人権意識の向上に努めております。

次に災害復旧費であります。

平成29年の台風18号、24号で被災した農地農業用施設災害復旧9件、林道施設災害復旧4件、公共土木施設災害復旧4件については、平成30年度に繰越を行い、災害復旧を完了しました。

また、平成30年の7月豪雨、台風24号で被災しました農地農業用施設災害復旧13件、林道施設災害復旧9件、公共土木施設災害復旧10件の内28件につきまして、令和元年度に繰越を行い、早期復旧を目指しています。

最後に公債費の関係であります。

昨年度中に償還が終了しました地方債は25件、一般会計におきます平成30年度末の地方債残高は、121億9,970万円余となっております。

議案第94号

平成30年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差引き額は5,961万179円となりました。

歳入では、国民健康保険税、3億1,584万円余を徴収させていただきました。

なお、国民健康保険税におきまして、733万円余を地方税法第15条の7及び第18条により不納欠損処理させていただいております。

療養給付費負担金、調整交付金等につきましては、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出では、各種保険給付事業を実施し、被保険者の健康・福祉の増進に努め、12億8,809万円余となりました。

1人当たりの各種保険給付事業は、平成29年度と比較し、1,148万円余(0.8%)の増となっております。

保健事業では昨年、344人の方に人間ドックを受診していただきました。また、特定健康診査事業の昨年の受診率は46.8%(平成29年度45.8%)でありました。

今後も、健康増進と医療費の抑制を図るべく、受診率の向上に努めたいと考えております。

議案第95号

平成30年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,158万7,714円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源、9万9千円を差し引いた実質収支額は、3,148万8,714円であります。

主な歳入は水道使用料、2億1,052万円余です。

歳出では、総務費の一般管理費で施設等の修繕費や水質検査他維持費、1億5,953万円余をもちまして、施設の適正な維持管理に努めております。

また、災害・老朽化・耐震化対策として、丹比系水源送水管整備、上野地内排水連絡管布設など、水道水の安定供給事業を実施しました。

公債費は、1億2,447万円余であります。

議案第96号

平成30年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、134万4,187円となりました。

主な歳入は、県補助金の426万円余、諸収入の住宅新築資金貸付金元利収入等、740万円余であります。

また、平成30年度中に償還が完了した方は、現年者2名、滞納者3名の計5名であります。

歳出では、住宅資金健全化基金分としまして、800万円の基金積立を行いました。

議案第97号

平成30年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,222万4,598円となりました。

主な歳入は、使用料、1億2,016万円余、一般会計からの繰入金、2億3,700万円です。

歳出では、総務費の施設管理費、1億855万円余をもちまして、処理施設の適正な維持管理を行い、長寿命化事業費で処理施設機器類の更新などを行っております。

公債費は2億4,337万円余です。

議案第98号

平成30年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、3,387万1,658円となりました。

歳入は、使用料、1億4,327万円余、一般会計からの繰入金、4億8,700万円が主なものです。

歳出では、総務費の施設管理費、2億7,552万円余をもちまして、施設の適正な管理と公共用水域の水質保全を行っております。

また、施設統合事業費で、施設統合に向けた下水道統合事業計画の策定を行いました。

公債費は、4億2,007万円余です。

議案第99号

平成30年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、1億5,036万9,140円となりました。

平成30年度末の介護保険第1号被保険者数は、5,896人で平成29年度末より60名増加し、要支援・要介護認定者数は、1,225名と、平成29年度より26名増加しております。

歳入では、介護保険料、4億7,500万円余を徴収させていただき、介護給付費国庫負担金、調整交付金等は、国、県等からの所定の負担率によるものであります。

歳出の保険給付費は、20億8,573万円余で、昨年と比較しまして、8,345万円余、率にして4.1%増加しました。今後も、介護給付費抑制に向け、地域包括支援センターを中心に、介護予防事業や要介護状態の悪化防止の取り組みを充実、強化してまいります。

議案第100号

平成30年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、29万9,854円となりました。

歳入の主なものは、基金からの繰入として、分譲地等の償還金分、920万円であります。

歳出では、総務費の積立金で基金利息、3万円の積立を行っております。

公債費（元金・利子）は919万円余となっております。

議案第101号

平成30年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、30万7,011円となりました。

歳入は、新たに船岡墓苑1区画の永代使用料28万円です。これで、全53区画の墓地のうち50区画の永代使用を行い、残り3区画となりました。

歳出の主なものは、船岡墓苑の法面復旧工事費、91万円であります。

議案第102号

平成30年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出差し引き額は、104万5,604円となりました。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料で、1億2,361万円余を徴収さ

せていただきました。

歳出の主なものは、総務費で、保険証の発行、保険料納付書の発送等を行っております。保険料、基盤安定負担金を合わせました広域連合への負担金は、1億8,377万円余であります。

議案第103号

平成30年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第104号

平成30年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第105号

平成30年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第106号

平成30年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第107号

平成30年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について